

## 第5回 名寄市農業委員会総会（令和7年6月）会議録

日 時 令和7年6月16日（月）

午後1時30分 開始

午後2時00分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	風連地区農地小委員会報告について		
第3	報告第2号	名寄・智恵文地区農地小委員会報告について		
第4	議案第1号	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第5	議案第2号	農用地利用集積等促進計画案の提出について	10件	承認
第6	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	報告第3号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申し出について	1件	承認
第8	報告第4号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請の変更について	1件	承認
第9	報告第5号	農地法第5条転用工事完了報告	1件	承認

### 第5回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	10番 高橋尚幹	19番 村中洋一
2番 小川和則	11番 横田浩二	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	13番 沼田清憲	21番 藤野修一
4番 山上 瞳	14番 住田美紀	22番 新田 司
5番 上手浩幸	15番 林 秀典	23番 小田桐正彦
6番 竹部裕二	16番 菅原一徳	24番 伊藤貴美
7番 鈴木康裕	17番 菊池愛子	25番 安達啓治
8番 南原政幸	18番 清水康史	26番 中野寿子

### 欠席

9番 鈴木英二	12番 越 孝則	27番 菅野真記子
---------	----------	-----------

## 第5回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年6月16日（月）午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは、令和7年第5回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶  
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和7年第5回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日、委員定数27名中、委員24名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第  
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

---

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、24  
番 伊藤委員、25番 安達委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、伊藤委員、安達委員に決定いたしました。

---

議 長： **日程第2、報告第1号「風連地区農地小委員会報告について」**です。  
新田小委員会委員長より報告をお願いします。

新田委員： 令和7年4月25日風連庁舎3階委員会室にて開催いたしました。法人認定の可否につい  
て、審議の対象である法人代表の〇〇〇〇氏から説明を求め、その後、出席委員による審  
査を行っています。農地法第2条第3項に規定される要件を審査したところ、全ての要件  
において的確であると認められました。

議 長： 報告第1号「風連地区農地小委員会報告について」の報告がありました。

---

議 長： **日程第3、報告第2号「名寄・智恵文地区農地小委員会報告について」**です。  
清水小委員会委員長より報告をお願いします。

清水委員： 令和7年6月12日風連庁舎3階委員会室にて開催いたしました。法人認定の可否につい  
て、審議の対象である法人代表の〇〇〇〇氏から説明を求め、その後、出席委員による審  
査を行っています。農地法第2条第3項に規定される要件を審査したところ、全ての要件  
において的確であると認められました。

議 長： 報告第2号「名寄・智恵文地区農地小委員会報告について」の報告がありました。

---

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。  
**番号13番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号13番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

南原委員：はい。

議長：南原委員。

南原委員：8番 南原です。番号13番について説明します。現地にて全て牧草地となっていることを確認しました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長：ただいま、南原委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号13番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号13番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

---

議長：続きまして、**日程第5、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。始めに売買の審査を行います。**番号4番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第2号 公社から買い戻し案件である番号4番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
番号4番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：続きまして、**賃貸借**の審査をいたします。**番号3番、番号4番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第2号 番号3番、番号4番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員：はい。

議長：北野委員。

北野委員：20番 北野です。番号3番、番号4番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。名寄市街地から智恵文方面に向かう国道40号の直線に入ってすぐのところ、右上に入る細い道路があります。すぐ近くのT字路付近が所在地となります。貸し手の〇〇〇〇さんの相続に伴う、賃貸を更新する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番、番号4番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番、番号4番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号5番から番号8番を一括して審査いたします。  
事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第2号 番号5番から番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。初めに番号5番、番号6番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央上に智北と書いてあります。「智」の文字の辺りが所在地となります。〇〇〇〇さんの畑を〇〇〇〇さんが賃貸する案件となります。番号7番、番号8番については、「智」の文字の右側に所在地があります。同様に〇〇〇〇さんが賃貸する案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番から番号8番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番から番号8番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号5番から番号7番**は村中代理から意見がありますので、席移動のため暫時休憩といたします。（13：45）

議 長： 議事を再開いたします。（13：45）  
番号5番から7番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第2号 番号5番から番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号5番から番号7番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。右側にピンクのマーカーで朝日とあります。「日」の付近が所在地となります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへ使用貸借する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番から番号7番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番から番号7番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 以上をもって、議案第2号農用地利用集積等促進計画案の提出については、全て決定され、農業委員会の意見を附して、北海道農業公社に計画策定要請を行うこととします。

---

議 長： 続きまして、日程第6、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号2番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第3号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号2番について説明します。〇〇〇〇さんの離農のため、〇〇〇〇さんと親戚関係にある〇〇〇〇さんが引き受ける案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号2番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案のとおり決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、日程第7、報告第3号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申し出について」報告があります。番号1番について、新田委員より報告をお願いします。

新田委員： 22番 新田です。番号1番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。下側に黄色のマーカーで道道瑞生下土別線があります。二十五線を超えるまで北上し、そこから400mほど上付近に所在地があります。格納庫の建設に伴う既存畑を一部転用する案件となります。

議 長： 新田委員より、番号1番について報告がありました。

---

議 長： 続きまして、日程第8、報告第4号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請の変更について」報告があります。事務局より報告をお願いします。

熊田主幹： (報告第4号 を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番について、報告がありました。

---

議 長： 続きまして、日程第9、報告第5号「農地法第5条転用工事完了報告」があります。番号1番について、中野委員より報告をお願いします。

中野委員： 26番 中野です。番号1番について説明します。先月5月16日に〇〇〇〇さんの転用工事が完了しているのを確認しました。所在について、地図の8ページをご覧ください。名寄市の墓地から二十線に進み北側付近が所在地となります。砂利採取が完了し、田として利用できる状態になっておりました。

議 長： 番号1番について、中野委員より転用工事完了報告がありました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第5回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)

会 長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---